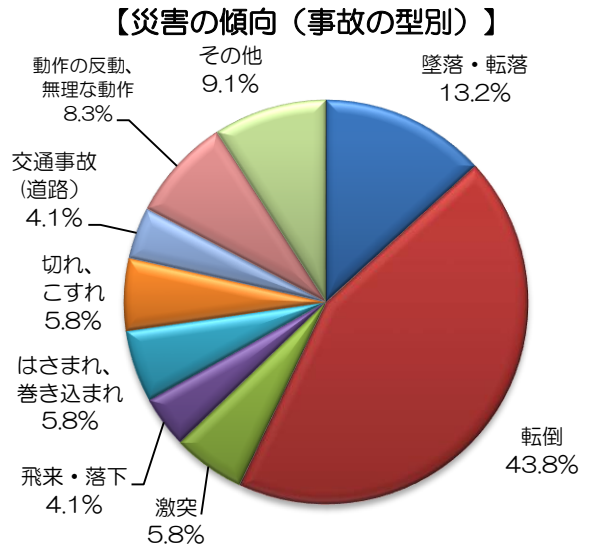




平成30年労働災害発生状況について

業種 (13次防重点業種)	発生年	平成30年6月末		
	平成29年 全期	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業	294(0)	121(1)	+3	2.5%
製造業	73	32	-1	-3.0%
建設業	30	11	±0	
土木工事業	11	5	+2	66.7%
建築工事業	16	3	-5	-62.5%
その他建設業	3	3(1)	+3	
陸上貨物運送事業	49	15	-7	-31.8%
小売業	28	13	-1	-7.1%
社会福祉施設	24	17	+13	325.0%



「働き方改革」関連法案が成立しました

お知らせ

「働き方改革推進に向けた労働時間制度等の説明会」を開催します。

説明会

日時：平成30年7月25日（水） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30
※各回定員100名 30分前から受付開始

会場：宮城県大崎合同庁舎1階大会議室（大崎市古川旭4-1-1）

申込方法：監督署窓口や各商工会窓口等で配布している申込書または、
宮城労働局ホームページからダウンロードした申込書に必要な事項を記入して
古川労働基準監督署にFAXしてください。FAX番号：0229-23-7968

内容

- ① 労働時間に関する制度の見直し（労働基準法、労働安全衛生法）
 - ② 勤務間インターバル制度の普及促進（労働時間等設定改善法）
 - ③ 産業医・産業保健機能の強化（労働安全衛生法）
 - ④ 時間外労働等改善助成金・業務改善助成金
 - ⑤ 労働時間相談・支援コーナー、宮城働き方改革推進支援センター などについて説明。
- ※ 宮城県大崎保健所からのお知らせ（大崎 働く人の健康・体力づくり運動に係る情報提供）もあります。

詳しくは、宮城労働局HPトップページ → 古川監督署 → 新着情報 の開催案内をご覧ください。
古川監督署 監督課 あてにお問合せください。（TEL：0229-22-2112）

NEXT → 大崎はたらく人の健康・体力づくり運動

大崎働く人の健康・体力づくり運動 トップセミナーを開催しました

平成30年6月5日（火）宮城県大崎合同庁舎において、「大崎働く人の健康・体力づくりにかかる事業所トップセミナー」を開催し、事業場の衛生管理者など約90名が出席しました。

セミナーでは、岩渕労働環境改善研究所 代表 岩渕範好氏から「大崎働く人の健康・体力づくり運動」の発足の経緯とその重要性について、弘前大学大学院研究科社会医学講座 中路重之 特任教授 から「青森県における職場の健康づくりの紹介」と題しそれぞれ御講演いただきました。



セミナーの様子(写真提供:宮城労働基準協会古川支部)

「大崎働く人の健康・体力づくり運動」は、平成25年度から取り組んでいる運動で、監督署、保健所、労働基準協会など7団体と大崎管内の事業所が連携し、働く人の健康づくり活動を行う運動で、全国的にも珍しく、県内では大崎地域だけの運動です。

過去に参加したことのない事業場の皆さん！ まずは参加宣言してみませんか？




参加したい事業場、詳しく知りたい事業場の方は、監督署又は事務局に問合せください。

【問合せ連絡先】 監督署：安全衛生課（TEL：0229-22-2112）

事務局：宮城労働基準協会古川支部（TEL：0229-23-2257）

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

重点取組期間（7月1日～31日）実施事項

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。 
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的にとりましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょう。 
- ☐ 当日の朝食はきちんととりましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- ☐ 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょ。 

二次健康診断等給付制度をご活用ください

二次健康診断等給付とは、労働安全衛生法に基づいて行われる定期健康診断において、**脳・心臓疾患に関連する一定の項目**（血圧検査・血中脂質検査・血糖検査・腹囲の検査またはBMIの測定）に異常所見がある場合に、**無料で精密検査や保健指導が受けられる**労災保険給付です。

脳・心臓疾患の予防のため、積極的な活用をお願いします。

※詳しくは・・・

二次健康診断

検索

労基署は「**転ばぬ先の杖**」ご不明な点や悩みごとがあればお気軽に御相談ください。

労働時間・残業代・労働条件関係は「監督課」、労働災害防止・健康確保対策関係は「安全衛生課」、労働保険料・労災保険関係は「労災課」が窓口となります。TEL:0229-22-2112